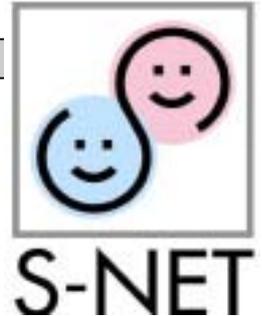


湘南ふくしネットワーク オンブズマン



発行日 2003年1月15日 発行責任者 高山直樹 湘南ふくしネットワークオンブズマン
 事務局 〒251-0871 神奈川県藤沢市善行4-3742-4 電話・FAX 0466-81-9218
 直通電話 090 4937 4904 ホームページ <http://www.npo-snet.com> eメール info@npo-snet.com

湘南ふくしネットワーク（略称S-NET）のロゴが決まりました。みんなが明るく過ごせる社会を目指して、親しみやすい色とデザインが採用されました。このマークを今後よろしくお願いします。

シチズンアドボカシーの充実を目指して

湘南ふくしネットワークオンブズマンは、設立当初から、単なる苦情解決の活動ではなく、権利擁護の活動であることをさまざまな場面で表明をしてきました。この権利擁護ということばは英語で、アドボカシー(advocacy)という言葉です。もともとこの「アドボカシー」は、法廷で他者の代弁をするに関わる言葉でした。

アドボカシとは、「自分及び他者の権利と利益を守ること、そして無力な状態におかれ続けたり排除されたりしてきた人の『生きる力』に着目し、その力を回復し、さらにはその力を発揮して、その人らしい生活を歩むことが出来るための方法や手続きに基づく活動」であると思います。

このアドボカシーを推進していく担い手は、もちろん福祉の専門職等の人たちが中心でなければなりません。もう一方でその担い手はシチズン(市民)であることが重要だと考えます。わたしたち市民が、支援を必要としている市民に対する行動や活動が権利擁護の活動につながるものが求められています。

市民が自らの周辺や地域において、権利を奪われている市民に対して、いかに行動していくことができるのかという点は、まさにノーマライゼーション社会や福祉コミュニティを実現していくことにおいても重要な位置を占めます。これは市民が福祉サービス提供のあり方をチェックし、ある面では市民が制度をコントロールでき、下からの公共性をつくっていくという、民主主義社会の構築につながる概念でもあると思います。

私たちの活動は、地域社会において「自らの意思で行動し、自らの権利を主張すると同時に他者の権利をも尊重できる」主体的な成熟した市民の形成とその連携を推進していくということでもあります。

したがって、市民がアドボカシーの担い手となるために、本年も私たちは、オンブズマンの活動を中心としながら、市民参加を促し、アドボカシーの理念を醸成させていく啓発的な機能を発揮していきたいと考えています。本年もよろしくご支援のほどお願い申し上げます。

(理事長 高山直樹)

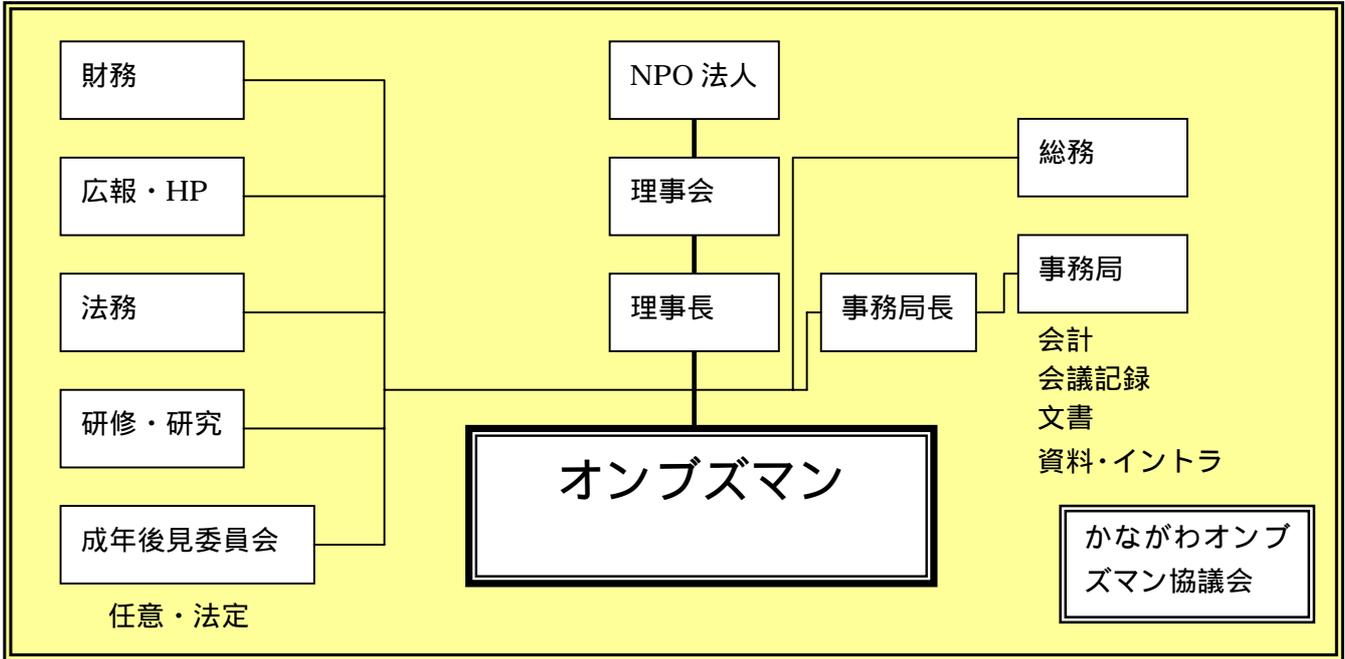
わたしたちの活動

湘南ふくしネットワークは、地域に根ざした権利擁護運動を展開していくことを目的として2001年5月より特定非営利活動法人(NPO)を取得し、活動を行っております。現在21名の福祉オンブズマンによって、県内19箇所の施設に、利用者の声を大切にしていくことをモットーに毎月の訪問を行っています。2002年度は、市民セミナー、市民オンブズマン養成基礎研修、また地域支援研修、各地での講演などの活動も行っています。湘南地区から、全国へ。いっしょに権利擁護の運動を始めませんか？



湘南ふくしネットワークオンブズマン
組織図

私たち湘南ふくしネットワークは、NPO（特定非営利活動法人）としてこのような形態で活動を行っています。



「施設長の意識改革なくして施設入居者・利用者の権利擁護推進なし」。

2001年「Sネットオンブズマン委員会」がNPO法人格取得をし「NPO 湘南ふくしネットワークオンブズマン」として組織化したのをきっかけに、施設長たちの組織であった「Sネット運営委員会」は任意団体「湘南ふくしネットワーク21（Sネット21）」と改めました。

その目的は・地域に根ざした施設長たちによる新たな権利擁護活動に取組・NPO S ネットオンブズマンを支え、その活動の質を高める・更には単に施設のサービス内の権利擁護活動だけではなく、地域に根ざした総合的な生活福祉支援サービスの充実をはかる、というものです。

介護保険制度の導入により「施設福祉」のあり方が大きく変わろうとしています。

かつての「施設収容型」ではなく「入居型」として個人を尊重し、さらに施設内の生活に留まることなく、地域社会との関係を個人として持つことが当たり前として考えられるようになってきました。

そうした中「Sネット21」では、住まい方・生、

き方に問題意識を持ち「施設」を越え「住まい」の多様化をということで、「脱施設」という議論を始めています。

しかし、「Sネット21」の一番の心配事、関心事は何よりも、オンブズマンの質の向上と市民オンブズマンの育成です。

私は「NPO S ネットオンブズマン」の理事ですが、あえて「Sネット21」の代表としてSネットオンブズマン活動に苦言を呈したいと思います。

第1番目に会員施設の入居者・利用者に対するオンブズマン活動を地道に積み重ねていくこと。日常のオンブズマン活動が何よりも最優先として頂きたい。そうした誠実さがなければ、当事者の信頼は得られない。そして第2番目にその活動内容の点検・評価を冷静に組織内で行えるシステムを創ること。最後に事務局機能の充実を高めること。

「NPO 法人S ネットオンブズマン」の理事の一人として以上の3つを自身にもむけられた課題として受け止め共に取り組んでいきたいと思いません。

（理事長 小川泰子）



活動報告

オンブズマン養成基礎研修講座

湘南ふくしネットワークオンブズマンでは、5年間の活動実践をもとに、今年度初めて福祉オンブズマンとして活躍していただく方を養成し増員する事を目的に、8日間 22 講座のオンブズマン養成研修を行いました。

9月19日から11月7日まで、一週間に1回のペースで開催いたしました。ほとんどが木曜日の午後でしたが、それは、オンブズマンはウィークデイに活動するので、この日程で参加できなければオンブズマンになるのは無理であろうという判断からでした。講師陣の先頭には高山理事長に、そして何人かのオンブズマンに専門分野や得意分野での講義を引き受けてもらいました。他のネット、県行政、県の権利擁護センター“あしすと”からは講師を派遣いただきました。またSネット21や利用者家族にもご協力も頂きました。

「オンブズマンの役割」「権利擁護について」「ローマライゼーションと地域生活支援」「自己決定とエンパワメント」「障害・加齢」「オンブズマンに求められる基本的姿勢」等のテーマを、今日の社会状況も含め講義や演習で学んでいただきました。障害者ご本人や家族からは“思い”を、施設長と施設職員からオンブズマンを利用する意味を語っていただき、また、知的障害者の施設、身体障害者の施設、高齢者施設を見学して現実の姿を感じ取っていただきました。

笑いとお熱意のこもった8日間でした。反省は、受講者同士の交流の機会を作る時間的余裕がなかったという事です。受講料の設定を3万円にした時、“少し高いかな”と思いましたが、終わってみると“安過ぎた”と思うほど、充実した中身の濃い研修プログラムだったと思います。(来年は5万円に値上げかな?)

受講者23名、全課程修了者10名には修了証書をお渡しいたしました。その他の方には、次回受けなかった課程を受講いただき修了していただく事を期待し、履修証明書をお渡しいたしました。なお、神奈川県社会福祉協議会、茅ヶ崎市社会福祉協議会、藤沢市社会福祉協議会にはご後援を頂きました。心より御礼申し上げます。

(SNET オンブズマン 江崎康子)

プログラム内容のご紹介

- 研修1 社会福祉の動向とオンブズマンの役割
- 研修2 オンブズマン活動の基本的な考え方
- 研修3 権利擁護の制度、システムの現状
- 研修4 障害・加齢について学ぶ
- 研修5 オンブズマンに求められる基本的姿勢 1
- 研修6 オンブズマンに求められる基本的姿勢 2
- 研修7 関係者の声から学ぶ
- 研修8 加盟施設見学及び総括

受講者の声

- * どの講座も大変興味深く、福祉の扉の入口の前まで来てこれから扉を開けようとしている私達には役に立つお話ばかりでした。研修7・8は、利用者、ご家族のお話を伺い、また、なかなか立ち入れない所までの現場を見せていただき心に強く響きました。
- * 講座は毎回専門の方々から貴重な内容を聴くことができ、又、オンブズマン活動に対しての決意も感じました。近くの横浜での活動を希望します。
- * バラエティーに富んだ講師陣、研修内容でした。過去に児童養護施設、身体障害者福祉センター等の勤務時や、おばの介護体験を通じて感じていた問題の一つの突破口になるかもしれないと思います。是非オンブズマンに参加させていただき、勉強させていただきたいと思います。



熱心に受講する受講者



かながわ福祉オンブズパーソン研究・交流集会

去る 10 月 19 日（土）神奈川県社会福祉会館 2 階ホールにおいて、神奈川県内のオンブズマンが一同に介する、「かながわ福祉オンブズパーソン研究・交流集会」が開催されました。県内で活動する 11 団体からのオンブズマンが、集まり、活発に意見が交わされたり、基調講演に聞き入る姿が見られました。これは、「かながわ権利擁護相談センター（あしすと）」の支援によって平成 12 年度より開催された「福祉オンブズマン連絡会」が発展し、今年 5 月から「かながわ福祉オンブズパーソン協議会順部委員会」が発足したことにより、実現したものです。

当日のプログラムとしては、10時から会場に続々とオンブズマンが集まり始め、10時半から e ネットの千木良良正氏、鈴木敏彦氏の司会により、開会が告げられました。次に、主催者 Y ネットオンブズパーソン委員長菊地哲也氏、運営適正化委員会委員長興石英雄氏らから、主催者側を代表して挨拶がありました。

10時40分からは基調講演として、私たち S ネット理事長の高山直樹氏が、30分にわたって「オンブズパーソン活動の現状と課題」という内容が、親しみやすい語り口で語られました。

11時15分からはシンポジウムが行われ、5人のシンポジストが、壇上に上がりました。シンポジストは、主に利用者で、知的障害者施設、身体障害者施設、老人福祉施設などの利用者さんが、出てくれました。テーマ「サービス利用者の声から学ぶ」にふさわしく、利用者の生の声に、会場から大きな拍手が起こりました。

分散会の様子



午後からは、分散会として、参加者を 7 つのグループに分け、各研修室などの会場に移動してもらい、7~8 人という少人数での話し合いが、昼食をとりながら行われました。各グループではそれぞれあらかじめ決められたコーディネーターが、司会・進行役を行い、私たち S ネットからは山下和夫氏が、第 5 グループのコーディネーターとして進行を行いました。テーマ「オンブズパーソン活動について思うこと」に添って、それぞれの団体のオンブズマンから、活発な意見が出されました。

14時30分から、また全体会に戻り、それぞれのグループでの話し合いが発表されました。内容的には、「市民の目線から見る必要性」「在宅・個人契約者への対処」「構造・制度上の問題に突き当たる」「日々活動していく中で時間のやりくり」「ピアサポートの重要性」「県内のオンブズマン不在地域に対する啓蒙活動」など、さまざまな意見が出、参加者の関心を引きました。最後に、総括として、K W ネットの川廷宗之氏が「自らの権利を行使し、他者の権利を尊重する」という必要性を説いてしめくくられました。

参加団体名称	連絡先
あおぞらマン	横浜市神奈川区沢渡 4-2 県知的障害施設団体連合会
横浜ふくしネットワーク（Y ネット）	横浜市中区常磐町 4-47 ニューイナズマビル 302
横浜市在宅障害者援護協会	横浜市港北区鳥山町 1752 横浜ラポール 3 階
福祉ネットワークみやまえ	川崎市宮前区宮前郵便局私書箱 39 号
スペースつどいオンブズパーソン	川崎市宮前区宮崎 6-6-46
湘南ふくしネットワークオンブズマン	茅ヶ崎市元町 7-17
厚木地区オンブズマンネットワーク	厚木市荻野 4835-1 秦野精華園内
県央東地区オンブズパーソンネットワーク	大和市柳橋 5 - 3 - 16 ふきのとう向生舎内
神奈川身体障害福祉ネットワーク	秦野市菩提 1711 - 2 丹沢自律生活センター内
県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク	小田原市沼代 865 - 1 よるべ沼代内
相模原市障害者施設協議会（準備中）	未定

電話・ファックスでの連絡をされたい方は郵便で先にご連絡いただくか、S ネット事務局までお問い合わせください。



第2回 権利擁護についての市民セミナー開催のご案内

テーマ「わたしを縛るな！」

日時：2003年2月22日(土) 12:30～16:30(開場 12:00)

会場：茅ヶ崎福祉会館 参加費(資料代)：1000円(当日受付にて)

内容： 1. 特別講演「わたしを縛るな！」

田中 とも江氏(看護師)(市民の立場からオムツ減らし研究学会代表)

2. シンポジウム

テーマ「自分が変われば福祉も変わる -オンブズマン活動が目指すもの-」

シンポジスト 高山 直樹(東洋大学助教授)

相川 裕(弁護士)

押田 有美(市民ふくしオンブズマン)



たくさんの方の
参加をお待ちし
ております！

成年後見制度について

大人になったら、自分のことは自分で決めるのが当然ですが、自分で決めるだけの自信や判断能力がなくなったら、どうするか。自分に代わって、自分の身になって、決めてくれたりアドバイスしてくれる人がほしい。そんな人を家庭裁判所で決めてもらうのが「成年後見人」の制度です。以前は「禁治産制度」(きんちさんせいど)という名前でしたが、名前のイメージが悪いということもあり、「成年後見制度」という名前に変えられ、その中身も、以前より多少利用しやすくなりました。戸籍にも載らなくなりました。

具体的には、本人又は親族(4親等内)(親族がいなければ、市町村長)が医師の診断書又は鑑定書(判断能力が十分ではありません、という内容)を付けて家庭裁判所に申立て、家庭裁判所がいろいろと事情を調べたうえで、「成年後見人」を決めることになります。申立から決まるまでに、だいたい3～6ヶ月かかります。成年後見人の候補者については、申立のときに挙げておくのが普通です。

成年後見人の種類としては、判断能力低下の程度が重い順に、後見人、保佐人、補助人、の3種類があります。後見人は、日常的な行為以外の全ての法律行為(例えば、契約)について、本人を代理して行います(しかし、後見人も何でも代理できるわけではなく、例えば、どのような治療を受けるのかを決める、というようなことについては、原則的には代理できません)。保佐人は、民法12条に決められている重大な財産行為について、本人を代理して行ったり、本人にアドバイスしたり、本人が行ってしまったことを取り消したりできます。補助人は、本人にとって必要ないくつかの事柄を挙げておいて、

それについて、本人を代理して行ったり、本人にアドバイスしたり、本人が行ってしまったことを取り消したりできます。大きな問題は、お金と人のことです。

お金については、申立にあたっては、医師の診断書又は鑑定書をとるのに5万～30万円くらい、手続を弁護士などに代行してもらうと(裁判所に納める諸費用を含めて)5万～20万円くらいかかりますが、これらについては市町村などで援助してくれる制度が広がりつつあります。また、成年後見人に対しては毎月報酬を払わなければなりません、その額はだいたい5000円～5万円です。どのくらい財産や収入があるかによって、ちがいます。市町村などでこの点も援助してくれる制度が広がるのが望まれています。

誰に成年後見人になってもらうかということもとても大事なことです。本当に自分の身になって考えてくれる、信頼できる人を選ぶ必要があります。できれば、「自分の身近で見守ってくれて、よくわかってきている人」、「自分に必要な、よい福祉サービスを的確に選んでくれる人」、「確実に財産を守ってくれる人」、というふうに、何人も選びたいものです。このように複数の成年後見人を選んでもらうことも(お金のことを考えなければ)できます。そのような人たちが集まっている法人に成年後見人になってもらうこともできます。自分の判断能力が将来おとろえることに備えて、あらかじめ公正証書で後見人を決めておく、ということもできます。

自分の必要に合った利用の仕方考えることが大事です。

(SNET オンブズマン 大石剛一郎)



事務局便り

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン

事務局移転のお知らせ

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンでは、事務局長矢野舜一の死去に伴い、事務局長を江崎康子に交代し、下記のように事務局を移転いたしましたのでお知らせ申し上げます。電話やfax、会報・連絡文書などをお送りいただきます際は、下記事務局宛にご送付くださいますようお願い申し上げます。

記

事務局 江崎康子 〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 4-3742-4
& fax 0466-81-9218

以上

賛助会員入会のお願い

私たち「湘南ふくしネットワークオンブズマン」は、施設や地域において福祉サービスを利用または必要とする人たちの権利を守り、その人が決めたその人らしい暮らしを実現するために活動しています。そのためには、地域の方たちとの協力が必要です。私たちの活動をご理解くださり、ご支援くださる方には、賛助会員としてご入会くださるようお願い申し上げます。

賛助会員会費・地域のみなさま（個人） 年額一口 1000 円 法人のみなさま 年額一口 5000 円（何口でも） ご入会いただきました方には、開放などをお送りする他、セミナー・研修会などに割引特典があります。ご入会方法 郵便振替振込書により下記口座へ会費をお振り込みください。郵便振替口座番号 9 9 2 1 0 - 9 - 7 5 4 9 6 口座名義人 NPO 法人 S ネットオンブズマン（特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマンの略称です）

賛助会員にご参加くださった方（敬称略）〔法人会員〕（鎌倉市）猪巻敏夫、竹中広吉、富田順、林美代子、山崎信男（平塚市）荒木一男、大蔵律子、（茅ヶ崎市）相田敬子、阿彦君江、梅田和彦、大木礼子、大畑良江、加藤勇、鐘ヶ江洋子、金子庸子、菊地トメ子、薩摩章子、澤田幾美、重岡健司、嶋田豊、清水洋一、神保菊江、勢渡澄江、高月雅子、高橋厚子、高橋登女恵、田部許子、田村保彦、寺田富久子、中嶋公子、中西拓子、永峰宏悦、新倉佳子、羽切信夫、橋本幸江、長谷川晴世、長谷川秀雄、端山輝男、檜垣利子、平野三千代、松村市子、松本順子、山本奈央、山永妙子、渡邊保子、藁科裕子（横浜市）大木佳美、太田孝、加藤敏、小玉加代子、小林信篤、財津匡、関貞夫、竹口生子、長野洋子、長谷川洋、深野千恵子、松島照美、増田逸朗、三田英彬、谷田部幸彦、山川四郎、（横須賀）萩野谷洋子、多田政孝、堀俊（藤沢市）小川桂子、金城和子、矢嶋爽、（逗子市）宮本幸太、宮本すみ子、（城山町）中谷正代（寒川町）村田桂子（二宮町）嵯峨美穂、（東京都）池田恵理子、志田徳子、多川正二郎、長谷川恵子、福島誠一、持館浩、持館すが子、（川崎市）小松茂生（愛知県）宮崎享一（埼玉県）川田角夫（静岡県）森光博、（千葉県）田丸洋介（群馬県）金子房江、寺内玉枝

訃報

病气療養中だった当NPO法人の前事務局長・矢野舜一が平成14年12月10日亡くなりました。故人は、奥様の暖かい理解と協力もあり、NPO法人化の以前から、事務局長として事務全般の統括や対外的な窓口対応を担ってくれました。私どもは、きっと快復して現場に復帰してくれるものと信じておりましたので、本当に残念でなりません。この場をお借りしまして心からご冥福をお祈りしますとともに、みなさまからの故人への生前のご高誼に深くお礼申し上げます。

（Sネット理事長 高山直樹）

編集後記

宮城県で知的障害者の入所施設の「解体宣言」が出る等、普通の生活への第一歩が始まるうとしています。これから地域がより重要となります。市民の視点から福祉をもっと変えていきましょう！（藤本）

市民セミナー講師の田中さんはエネルギーギッシュでとてもおもしろい方です。沢山のスライドを交えたりリアルで元気の出るお話になるはず。どうぞお楽しみに！（相川）

なかなか出せないでいるうちに年を越えてしまった広報第3号ですが、内容的にはまだまだご紹介したいことがたくさんあります。今後、より充実した広報目指していきたいと思っています。（川越）

